

# 市民委員会資料

## 2 所管事務の調査

### (1) 町内会・自治会の現状について

資料 町内会・自治会の現状について

市民・こども局

(平成25年5月15日)

## 町内会・自治会の現状について

### 1 本市における町内会・自治会の概要

現在、市内には、600 を超える町内会・自治会があり、その概要は次のとおりです。

#### (1) 本市の町内会・自治会数、加入世帯数等

ア 現況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

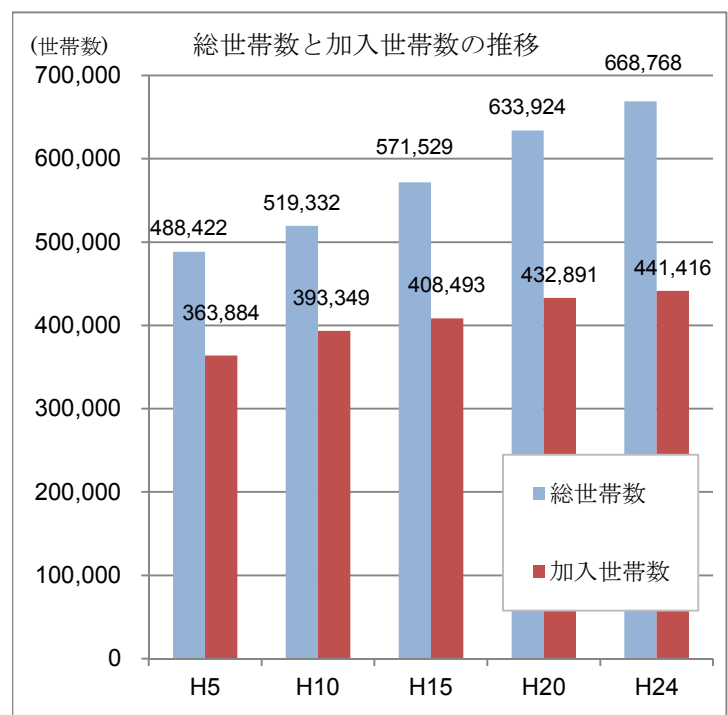
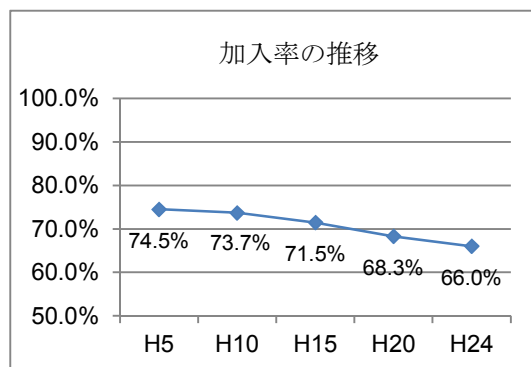
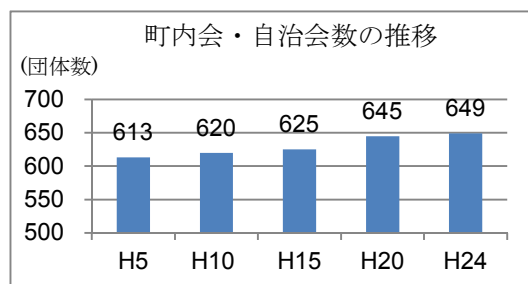
区 分	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市計
団体数	95	69	77	106	72	106	124	649
うち認可地縁団体数	8	2	3	0	2	1	5	21
総世帯数(A)	106,125	71,435	118,142	103,435	93,502	103,612	72,517	668,768
加入世帯数(B)	67,239	52,524	83,630	66,034	61,907	60,804	49,278	441,416
町内会・自治会加入率(B/A)								66.0%

(注1) 団体数・加入世帯数・加入率は、平成 24 年度住民組織調査に基づく数値

総世帯数は、国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算した数値

(注2) 認可地縁団体…平成 3 年に改正された地方自治法に基づき、町内会・自治体は「認可地縁団体」として法人格を取得できるようになった。

イ 推移 (各年 4 月 1 日現在)



(注) 団体数・加入世帯数・加入率は、住民組織調査に基づく数値

総世帯数は、国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算した数値

## (2) 町内会・自治会会館

会館は、町内会・自治会等の活動拠点であり、地域の親睦や交流、話し合いの場として活用されています。

会館保有状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市計
町内会・自治会数	95	69	77	106	72	106	124	649
会館保有自治会数	84	54	56	74	56	46	73	443
会館保有率								68.3%

(注) 平成 24 年度住民組織調査に基づく数値

## (3) 各種委員等の推薦

町内会・自治会から、行政の依頼に応じて、各種委員等が推薦されています。

<例> 民生委員・児童委員、廃棄物減量指導員、青少年指導員、国勢調査員、選挙事務従事者

## (4) 行政関連会議への参画

各町内会・自治会長等が、行政が開催する会議に参画しています。

<例> 選挙関係会議、保健所運営協議会、交通安全対策協議会、血液対策協議会

## (5) 町内会・自治会に関連する組織

ア 川崎市全町内会連合会（設立：昭和 36 年）

目的：各区町内会連合会相互の連絡を密にし、地域社会の振興発展を図ること

組織：7つの区町内会連合会、21の地区町内会連合会の集合体

参加団体数：606 団体

イ（公財）川崎市市民自治財団（設立：昭和 54 年（平成 24 年～ 公益財団法人））

目的：市民自治活動の振興と社会福祉の向上に寄与すること

## 2 町内会・自治会における地域活動

町内会・自治会は、地域特性に応じて、次のような活動を行っています。

### (1) 災害に強いまちづくり

自分たちの地域を守るため、本市では町内会・自治会、マンション等の管理組合を中心とした自主防災組織が 700 以上結成されており、日ごろから消火・応急救護・避難誘導訓練等を行っています。

### (2) 安全なまちづくり

非行や犯罪、交通事故をなくし、安心して暮らせるよう、こどもの登下校時の交通安全活動や夜間のパトロール、防犯灯の設置と維持管理等を行っています。

### (3) きれいなまちづくり

地域をきれいにするため、日ごろから、ごみ集積場の維持管理、資源の分別収集、公園・道路の清掃等を行うほか、6月の多摩川美化活動、9月の市内統一美化活動にも参加しています。

### (4) ふれあいのあるまちづくり

幅広い年齢層の住民が地域で触れ合うお祭り、盆踊り、運動会、各種スポーツ大会等のイベントを行っています。

### (5) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

高齢者から子どもまで暮らしやすい地域となるよう、地域の交流の場の創出、一人暮らしの高齢者世帯の見守りや、小・中学校との連携による活動等を行っています。

### (6) 情報を共有し、発信するまちづくり

市政だより、議会かわさき、選挙公報等の配布により、市民と行政との情報の橋渡しをしています。また、町内会の掲示板への掲示や町内会だより等の広報物を配布しています。

## 3 町内会・自治会活動の活性化に向けた取組

町内会や自治会の活動を活性化していくために、次のような取組を行っています。

### (1) 行政による取組

#### ○地域コミュニティ活性化連携モデル事業

町内会・自治会が市民活動団体等と連携することによる、地域コミュニティの強化、地域における市民の自主的な活動の推進及び新たな地域コミュニティ力の創出について検討するため、平成23・24年度の2か年にわたり、モデル事業を実施しました。

#### ○広報・啓発

区役所の区民課窓口で、転入者に町内会・自治会パンフレットを配布するとともに、社団法人神奈川県宅地建物取引業協会川崎南・中・北支部の協力により、町内会・自治会チラシを配布しています。また、市ホームページや市政だよりによる広報も行っています。

#### ○大型集合住宅住民組織支援事業（中原区）

中原区内の大型集合住宅における住民組織の形成、さらにはその周辺地域等とのコミュニティづくりに向けた活動の促進を目的とした支援に取り組んでいます。

#### ○大学と連携した地域コミュニティの活性化促進事業（多摩区）

大学生向けの町内会・自治会活動等の案内用ポスター「ジモカツしませんか？」を区内の大学キャンパスに掲示したほか、大学の学園祭への出展等を行っています。

#### ○表彰制度

町内会・自治会長として住民自治の振興発展に功績のあった方を表彰する自治功労者表彰のほか、町内会・自治会長永年勤続功労者表彰等があります。

○行政による主な補助金・助成金制度等

(ア)町内会・自治会に関連する組織に対するもの

補助金・助成金等の名称	概 要
全町内会連合会補助金	市内の各町内会・自治会の連携を通じて、地域社会の振興発展を図ることを目的として活動する、川崎市全町内会連合会の自主的な活動を支援する。
市民自治財団補助金	市民自治活動の振興と社会福祉の向上に寄与する（公財）川崎市市民自治財団の事業の円滑な実施を目的に財政援助を行う。

(イ)町内会・自治会会館の整備に関するもの

補助金・助成金等の名称	概 要
町内会・自治会会館建設資金補助金	町内会・自治会館建設資金融資制度を利用した町内会・自治会を対象に、その融資に係わる利子全額を補助する。
町内会・自治会会館耐震改修工事等助成金	「地域防災力の向上」と「震災に強いまちづくり」に向け、町内会・自治会が会館の耐震改修工事等を実施する際に、費用の一部について助成金を交付することで耐震改修の促進を図り、町内会・自治会の住民組織活動に資する。
町内会・自治会会館建設資金融資取次	町内会・自治会館の建設・増改築・購入・耐震改修費用の融資取次を行う。 (取扱金融機関：横浜銀行、J Aセレサ川崎、川崎信用金庫)

(ウ)町内会・自治会等の活動に応じて交付されるもの

「災害に強いまちづくり」に対するもの

補助金・助成金等の名称	概 要
自主防災組織活動助成金	自主防災組織が、防災訓練及び防災知識の啓発活動を通して、防災に関する地域住民の連帯感を高め、災害の発生時にその機能を十分発揮できるよう、平常時における組織活動を促進するため、助成金を交付する。
自主防災組織防災資器材購入補助金	自主防災組織の育成と、地域の防災体制の充実を図るため、自主防災組織が防災活動を行う上で必要な防災資器材を購入する場合に、補助金を交付する。
地域防災活動促進助成金	地域における防災活動を推進するため、市及び区の自主防災組織連絡協議会が行う事業及び運営に要する経費について、助成金を交付する。

「安全なまちづくり」に対するもの

補助金・助成金等の名称	概 要
防犯灯設置補助金	夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行安全を図るために町内会等が設置する防犯灯の設置経費に対し、補助金を交付する。

防犯灯電気料・補修費補助金	夜間における犯罪の発生を防止し、公衆の通行安全を図るために町内会等が設置している防犯灯の電気料及び補修費に対する補助金を交付する。
---------------	---

「きれいなまちづくり」に対するもの

補助金・助成金等の名称	概 要
公園緑地愛護会報奨金	公園及び緑道緑地等の除草，清掃，公園施設の保全等のため，維持管理作業を自発的に行う団体に対して報奨金を交付する。
街路樹等愛護会報奨金	街路樹等の保護及び育成，その周辺の除草及び清掃等を自主的に行う団体の結成を促進し，当該団体と市が協力して，都市の美化の推進を図るとともに公共施設の愛護思想の普及を図るため報奨金を交付する。
管理運営協議会報奨金	地域コミュニティの核としての公園の利活用を図るとともに，市民との協働による管理運営を進めることを目的として報奨金を交付する。
資源集団回収事業登録団体奨励金	家庭から排出される資源化物の集団回収事業を推進することにより，廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため，その実施団体に対し奨励金を交付する。
廃棄物減量指導員支援団体報償金	「廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例」に規定する廃棄物減量指導員の活動を支援している住民組織団体等に対し報償金を交付する。

「情報を共有し発信するまちづくり」に対するもの

補助金・助成金等の名称	概 要
市政だより配布謝礼	市政だよりを各世帯に配布する際の配布団体に対する謝礼金
その他印刷物配布謝礼	チラシ等を各世帯に配布する際の配布団体に対する謝礼金
県のたより配布謝礼	県のたよりを各世帯に配布する際の配布団体に対する謝礼金
選挙公報配布謝礼	選挙公報を各世帯に配布する際の配布団体に対する謝礼金
議会かわさき配布謝礼	議会かわさきを各世帯に配布する際の配布団体に対する謝礼金

(2) 川崎市全町内会連合会による取組

ア 住民自治組織の活動助成・区町内会連合会との連絡調整

住民組織活動の発展に資するため、各区町内会連合会に対して活動費の助成を行うとともに、各区町内会連合会相互の連絡調整を行っています。

イ 市及び他団体との連絡調整・協力

地域の自主的な努力だけでは解決困難な課題への対応を川崎市に要望するとともに、市政懇談会を実施しています。

また、各種審議会・委員会等への役員派遣等も行っています。

ウ 町内会・自治会についての調査研究・研修

川崎市市民自治財団との合同で研修会を開催し、町内会・自治会における活動事例の発表等を行っています。

エ 町内会・自治会活動の活性化に係る事業

町内会・自治会パンフレットの作成、川崎市全町内会連合会ホームページの運営等を行っています。

(3) 川崎市市民自治財団による支援

ア 町内会・自治会会館等の寄付受入と貸付

町内会・自治会が所有する不動産を寄付として受け入れ、財団の費用負担で財団名義の登記を行い、その不動産を町内会・自治会へ無償で貸し付けています。

寄付受入団体数（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市計
寄付受入団体数	44	20	31	4	14	33	29	180

(注) 市民自治財団調べ

イ 市民自治活動振興のための研修会・講演会等の開催及び調査研究

町内会・自治会の活動を研究するため、川崎市全町内会連合会との合同で研修会を開催するほか、財団の自主事業として、一般市民等を対象とした講演会を開催しています。

ウ 市民自治活動に関する情報及び資料の提供、相談

町内会等の活動の円滑な運営に資するため、市民からの町内会等の設立・運営、地域課題の解決策に関することなどについて相談業務を行っています。

エ 川崎市総合自治会館の管理運営

市民自治活動の発展及び自治振興策の全市的拠点として設置された川崎市総合自治会館の適正かつ効率的な管理運営を行っています。

4 町内会・自治会の課題

町内会・自治会を取り巻く環境の変化等に伴い、活動を進める上で課題が生じています。

(1) 町内会・自治会を取り巻く環境の変化等

ア 人口構造等の変化

大規模マンション等の建設に伴う転入者の増加や、少子高齢化の進展、単身世帯の増加等により、人口構造等に変化がみられます。

イ 市民意識の変化

価値観の多様化、ライフスタイルの変化に伴い、住民と地域社会の関係性や地域住民同士の交流が希薄化しています。

## ウ 東日本大震災の影響

東日本大震災後には地域のつながりを大切に感じるなどコミュニティ意識が変化しており、町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティの重要性が高まっています。

### (2) 町内会・自治会の課題

こうした環境の変化によって生じる町内会・自治会の課題として、次のようなものが挙げられます。

- ・町内会・自治会への加入率が低下し、活動が活性化しにくいこと
- ・町内会・自治会を支える人材が固定化・高齢化し、活動の担い手が不足していること
- ・町内会・自治会に係る情報が十分に提供されず、活動への理解が進まないこと
- ・町内会・自治会と多様な主体との連携が不足していること